

(別紙1)

## 受注希望型指名競争入札発注基準

令和8年6月1日改正

入札参加業種	許可建設工事の種類	適用設計金額 (単位:円)	総合点数(※1)		経営事項審査 結果における 完成工事高	同種工事の 施工実績
			特定許可	一般許可		
土木一式工事	土木一式工事 又は とび・土工・ コンクリート 工事	100,000～1,000,000未満	920～	—	2年平均又は 3年平均が 3,000千円 以上	過去15年間に おいて同種工 事の施工実績 を有している こと。建設工 事入札参加申 請書に添付し た工事経歴書 に記載されて いる場合は施 工実績の提出 を省略できる 。※
		50,000～100,000未満	800～919	—		
		35,000～50,000未満	750～799	750～		
		20,000～35,000未満	695～749			
		12,000～20,000未満	675～694			
		8,000～12,000未満	635～674			
		5,000～8,000未満	565～634			
2,000～5,000未満	～564					
建築一式工事	建築一式工事	80,000～1,000,000未満	800～	—	同	同
		15,000～80,000未満	635～799	635～		
		2,000～15,000未満	～634			
舗装工事	舗装工事	50,000～100,000未満	800～	—	同	同
		10,000～50,000未満		800～		
		5,000～10,000未満	630～799			
		2,000～5,000未満	～629			
電気設備工事	電気工事	50,000～1,000,000未満	765～	—	同	同
		10,000～50,000未満		765～		
		2,000～10,000未満	～764			
給排水冷暖房 工事	管工事	50,000～1,000,000未満	780～	—	同	同
		20,000～50,000未満		780～		
		2,000～20,000未満	～779			
造園工事	造園工事	10,000～50,000未満	700～		同	同
		2,000～10,000未満	～699			
解体工事	解体工事	10,000～50,000未満	540～		同	同
		2,000～10,000未満	指定なし			
建築附帯工事	防水工事	10,000～50,000未満	620～		同	同
		2,000～10,000未満	指定なし			
塗装工事	塗装工事	10,000～50,000未満	650～		同	同
		2,000～10,000未満	指定なし			
交通安全 施設工事	とび・土工・コ ンクリート工事	10,000～50,000未満	660～		同	同
		2,000～10,000未満	指定なし			
	塗装工事	2,000～50,000未満	指定なし		同	同※
		電気工事	10,000～50,000未満	750～		
		2,000～10,000未満	指定なし			

※1 総合点数とは、経営事項審査結果における総合評定値に主観的評価点（別紙1別表）を加算した点数をいう。

※2 同種工事の施工実績の過去15年間は、平成23年4月1日から令和8年3月31日の間に完工した工事をいう。

※3 案件により、路面表示施工技能士の資格を有する者を技術者として配置できること。

## 主観的評価点

令和8年6月1日改正

評価項目		主観的評価点	
【1】工事成績	①平均工事成績  大津市および大津市企業局の発注工事を対象とし、 入札参加希望業種別の過去4年間の工事成績評定点の 平均（少数点以下切り上げ）  ※ただし共同企業体（JV）の工事は対象外	過去4年の平均点	評価点
		55点以下	△10点
		56～60点	△5点
		61～70点	0点
		71～75点	5点
		76～80点	10点
		81点以上	15点
【2】経営管理	②ISO認証取得 (ア) ISO9001の認証取得 (イ) ISO14001の認証取得  ③認証・登録 (ア) 一般財団法人持続性推進機構の実施する エコアクション21 (イ) KES（京都環境マネジメントシステムスタン ダード） (ウ) エコステージ	ISO9001の認証取得 +10点 ISO14001の認証取得 +10点	
		いずれかの認証・取得 +8点（上限8点） ※ISO14001の認証取得に よる加点がある場合は対象外	
【3】社会性	④防災協定の締結  大津市または大津市企業局との間で、災害時における 防災活動について定めた防災協定、災害協定等を締結 している場合、もしくは協定等を締結している団体に 加入している場合	協定等を締結している場合 +10点 ※複数の協定と締結している場合 でも+10点の加算とする。	
		⑤災害時における応急救援活動等への参加  大津市または大津市企業局との間で締結している防災 協定または災害協定等に基づき、応急救援活動等へ 参加した実績（過去1年間）がある場合	活動実績1回につき +5点 （最大2回 +10点まで）
	⑥大津市消防団員として活動している従業員の雇用	従業員1名雇用につき +5点 （上限+10点）	
	⑦「大津市防災士」に登録がある従業員の雇用	従業員1名雇用につき +2点 （上限+10点）	
	⑧「滋賀県被災建築物応急危険度判定士」または 「滋賀県被災宅地危険度判定士」の資格を有する 従業員の雇用	従業員1名雇用につき +5点 （上限+10点） ※1人の従業員が2つの資格を 有する場合でも+5点とする。	
【4】信用状況	⑨入札参加停止状況  大津市建設工事等指名停止基準による指名停止措置 （過去1年間）を受けた場合	指名停止 措置期間	評価点
		1月未満	△5点
		1月以上 2月未満	△10点
		2月以上 3月未満	△15点
		3月以上 6月未満	△20点
		6月以上 12月未満	△30点
		12月以上	△40点

(別紙2)

受注希望型指名競争入札に係る大規模工事発注基準

令和8年6月1日改正

入札参加業種	適用設計金額 (単位:円)	共通基準	総合点数(※1)		
			市内業者	市外業者(県内) (本社所在地が滋賀県内) (※2)	市外業者(県外) (本社所在地が滋賀県外) (※2)
土木一式工事	800,000～1,000,000未満	特定建設業許可 市内営業所 同種工事実績	920～	1000～	1200～
	100,000～800,000未満			—	
建築一式工事	800,000～1,000,000未満	同	800～	1000～	1200～
	100,000～800,000未満			—	
舗装工事	100,000～	(案件に応じて個別に条件を定めた制限付一般競争入札とする)			
	50,000～100,000未満	特定建設業許可 市内営業所 同種工事実績	800～	—	
電気設備工事	150,000～1,000,000未満	同	765～	800～	900～
	50,000～150,000未満			—	
給排水冷暖房 工 事	150,000～1,000,000未満	同	780～	850～	900～
	50,000～150,000未満			—	
造園工事	50,000～	(案件に応じて個別に条件を定めた制限付一般競争入札とする)			

- ※1 総合点数とは、経営事項審査結果における総合評定値に主観的評価点(別紙1別表)を加算した点数をいう。
- ※2 市外業者については、経営事項審査結果における総合評定値のみの点数
- ※3 市内営業所とは建設業法で許可されている営業所を指す。
- ※4 「給排水冷暖房工事」については、工事内容によって大津市上下水道ガス指定工事店の指定を追加で求めることがある。

(別紙3)

受注希望型指名競争入札発注基準（設計業務）

令和8年4月1日改正

入札参加業種	業者区分	適用設計金額 (単位:千円)	完成業務高	同種業務の施工実績
建築士事務所	市内業者	1,000~10,000千円	2年平均が 500千円以上	営業年度の直前2年間において同種業務の実績を有しており、入札参加申請書に添付した実績調書に記載されていること

※発注される業務内容により、完成業務高、業務の履行実績又は技術者の資格等、別途入札参加資格条件を設ける場合もあり